

北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	安曇川地区２地域別意見交換会	参加者	構成員：北船木区長 南船木区長 川島区長 西万木区長 十八川区長 三重生区長 河原市区長 中野区長 北船木漁協組合長 (構成員計９名) 一般傍聴：８名 高島市・県関係者
日 時	平成 23 年 11 月 20 日 (日) 14:00～16:30	場 所	安曇川ふれあいセンター 2階カルチャールーム
内 容	<p>1. 開催にあたって 美濃部局長</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 議事</p> <p>1) 資料説明(事務局説明)</p> <p>①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>③高島市からの申入れ内容について</p> <p>④提示した 3 案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について</p> <p>⑤今後のスケジュールについて</p> <p>2) 意見交換会</p> <p>4. 閉会</p>		
資 料	<p>資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果 (パブリックコメント資料)</p> <p>資料-2 パブリックコメントの結果について</p> <p>資料-3 高島市申入れについて</p> <p>資料-4 河道改修案・維持管理案</p> <p>資料-5 北川ダム検証のスケジュール</p>		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介 (自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

- ①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について
- ②パブリックコメントの結果について
- ③高島市からの申入れ内容について
- ④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について
- ⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

- 説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 右岸側の河口に住んでいる。区民の方に意見を聴いたわけではないが、昭和28年の災害も受けた。最近台風12号の時に出水で避難準備をした。絶えず水が出るたびに不安を感じている。
- ・ 一日でも早く安全で安心して暮らせる河川行政をしていただきたい。その方法が、ダム事業がいいのか、河川改修がいいのか、安全で生活できたらいいと思う。方法にはこだわっていない。
- ・ 出水のたび右岸に漏水がしている。前にも見ていただき、水の色が白いから大丈夫といわれているが、漏水箇所がずっとあるため絶えず不安、出水のたびに区長へ連絡がある。常に維持管理、点検をお願いしたい。

委員)

- ・ 9月の検討の場で北川第一ダムの箇所の雨量計の質問をしたが、まだ設置していないのか。

事務局)

- ・ 関電がダム貯水池の中程の熊ノ畑地区に設置した調査用雨量計が2~3年前まではあった。
- ・ 関電の都合でなくなったが、それは、ダムの計画に使っていたものではない。ダム流域の周りに配置している雨量計でダムの計画はしている。

委員)

- ・ その雨量計は土木だけにわかるのか。我々にも今日の雨がすぐわかるのか。

事務局)

- ・ 雨量のデータは、一般の方でも見られるように、NHKデジタル放送、インターネットで情報提供している。

委員)

- ・ 携帯で安曇川水系を見ているが、場所は何という名前か。

事務局)

- ・ 確認する。

委員)

- ・ 広瀬地区の人がダムに反対というのは、どういう話であったのか。

事務局)

- ・ 安曇川は常安橋を基準に治水計画をしている。常安橋で流域面積が約 300km²。そのうち北川第一ダムの流域面積は約 23km² であり、全体の 8%程度の水をダムで貯める。ダム地点に集中して雨が降れば効率的な洪水調節ができるが、均等に雨が降っても、8%ぐらいの効果しかない。台風 12 号でも、麻生川の流域にあまり雨が降らず、上流の針畑川とか本川の流域には 400mm ぐらい雨が降ったので、仮に北川第一ダムがあったとしても大きな効果は期待できないということ。
- ・ また、ダムができた下流で、環境面でもあまりいい影響がないということから基本的には反対というご意見であった。

委員)

- ・ 上、中、下流ではかなり意見が違う。

事務局)

- ・ 朽木でも基本的に一部の方は河道改修が効率的で安くできるのなら優先してもかまわないが、ダム計画を完全に白紙にすることはやめて欲しいという意見であった。

委員)

- ・ 北川ダムの検証で、第 3 案が決められているが、これも長い話で、トップが変わると見直して待ってくれとなる。1/100、1/50 はいつになるか。具体的な話は何もない。

事務局)

- ・ 時間的な観点からの評価ということで、特に、今回の国の検証基準の中でもその観点からの見直しをするようにということであった。

委員)

- ・ その見直しが、来年、再来年、事業をやっていて、見直しが変わるということが、十分あるわけでしょう。県の事業として進めるのであれば、継続的にやるという保証をはっきりしないと、また、2~3 年たってまた見直しする、そういうことになりかねない。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」で知事が申し上げたが、平成 9 年に改正された河川法に基づき、大きな事業は河川整備計画を作り進めることになっている。
- ・ 今回ダムの方針を決定すると、国へも報告する。具体的には、河川整備計画という法定計画の中で、今後 20 年間のやり方を定め、国の認可を得るという手続きができたため、それに位置づけて進めていく。

委員)

- ・ 今までも事業が始まり 30 年、40 年たつ。治水事業に関しては予算が減ってきている。この理由は、国の事業の見直しではないか。

事務局)

- ・そこは、河川事業だけではなく、公共事業全体の話。

委員)

- ・そういう状態であるのに 1/50、1/100 を目指す予算の根拠がない。机上の数字しかないと受け止めてしまう。

事務局)

- ・確かに机上の数字といわれるかもしれないが、今の段階では当面の目標を約 1/30 とし、たちまち早く安くできる方法を目指している。

委員)

- ・1/30 を目指すということを皆さんに納得してくださいという話に聞こえる。

事務局)

- ・約 1/30 の後にはさらに 1/50、1/100 を目指す。

委員)

- ・目指すためには、はっきりした進め方がないことには。例えば 10 年後に 1/50 にする、予算をこれだけ確保できます、あるいは、1/100 は 20 年後にします、そういう具体的なものは何もない。ただ漠然と 1/50、1/100 という進め方がいいのか。今現在、1/30 を目指すのに 40 年間ぐらいかかっている。

事務局)

- ・今回提案している、河道改修先行案でいくと、たちまち天井川区間を概ね 10 年、約 20 億円。
- ・その先、今の経済情勢では、20 年後、30 年後の状況はどうなるかわからない。ただ、今、できることをやっていこうという思いから 10 年間の 20 億円の整備を先に進めて、少しでも早く安全度を上げていきたいというのが私たちの思い。

委員)

- ・早く、実現してほしい。川を直してほしい。安全な川にしてほしい。
- ・昭和 28 年に水害にあった。私らの親は復旧に携わり、その苦勞を子や孫にさせたくないという思いを持っている。大雨が降ると、みんなが堤防に見に行くことがあった。しかし、時代とともに忘れられる。
- ・地区の人に避難対応をしなければならない。私が区長の時に堤防が切れたら思うと、どうしても早く直してほしい。堤防が決壊しても、人が助かったらいいという思いがあるが、当区としては、1/50、1/100 というように、水害に遭う確率が少ない手を早く取ってほしい。人、命、家もすべて助けてほしい。
- ・先のパブリックコメントを見たら、都市計画で移転させたらいいのではないか、というようなことが書いてあったが、そのような苦勞はしたくない。
- ・具体的な計画を 10 年でしてもらい、上流はその後 10 年でやってもらえるということであるが、常安橋で 1/30、2,100m³/s というのは、全体ができたときに、常安橋 2,100m³/s ということか。そうであると全体を早くしてもらわないと、当区川島は 2,100m³/s で大丈夫であるが、そのほかは小さい。
- ・③案でいいと思う。コストも含めて①案、②案は、後で向かうと書いてあるので

信じている。

事務局)

- ・ 約 2,100m³/s という改修の考え方は、30年に1回の大雨を想定すると、常安橋地点で出てくる洪水量。それは、上流、下流を改修するにかかわらず、それぐらいの洪水が出てくる。
- ・ 9月の台風12号では、平均すれば2日で200mmぐらいの雨で、洪水量は常安橋で1,000m³/sぐらいであった。その倍ぐらいの水量までは安全で流せる改修を、特に天井川区間については、優先して実施していきたい。漏水対策、堤防強化についてもしていきたい。

事務局)

- ・ 先ほどの雨量計の話で、インターネットで確認できるのは、安曇川の流域ですと朽木市場、上古賀、途中でわかる。

委員)

- ・ 北川の方はインターネットでわかるものはない。
- ・ 花折、葛川にはある。市場に降ったもので麻生川に降ったものは出てこない。実際に降った雨がダムに対応するのではないか。実際は、北川、麻生川から流れてくる量は、予想であって朽木で200mm降っているが、木地山、麻生で降ったものではない。インターネットで見てもわからない。ダムを造るには、ダムの上流に降った雨の量がわかるデータを元に計画するのではないのか。

事務局)

- ・ 北川ダムを計画したときは、流域を越えて福井の上根来の雨量データを使っている。北川の一番上流の能家地区の上流にある針畑観測所データを使っている。しかし麻生川流域にはない。

委員)

- ・ 10年間で天井川区間の河川改修、掘削をすると聞いたが、分流点の上流のみで、下流はないのか。

事務局)

- ・ 下流は、維持管理で対応する。

委員)

- ・ 上流は計画があり、下流には計画がないのか。
- ・ 台風が3個来たことにより生まれて初めてかなりの量の土砂が流れてきた。南流が埋まり、北流ばかり流れたため、北流のブロックが痛んでいる。今の状態でほっといたらまた北流の負担が大きくひどくなる。土木事務所に行ったができないという返事であった。

事務局)

- ・ 心配されている北流部分、土木事務所でも土砂が溜まっているというのは十分認識している。

- ・ 安曇川水系で 20 カ所の補修ができる予算が今年度やっとなつた。今までは、緊急度の高いところしかできない予算しかなかった。今までできなかったが、やっとなつて先が見えた。今年度、やるという約束はできないが、来年度以降、十分考えていきたい。

委員)

- ・ 個人で土砂をどけても持ち出し禁止、どうしたらいいのか。
- ・ 撤去にしても費用がかかる。それを見てもらえるのか。土砂を持ち出しもできず、売ることもできない。上流から流れたこれだけの土砂の量は、初めてである。施設も痛んでしまった。北流でも中段に洪水が流れた。南流が埋まっているため、北流の水量が増えた。できるだけ土砂を撤去してもらいたい。

委員)

- ・ 先ほどの話の中で台風 12 号の時、常安橋で 1,000m³/s と聞いたが、2,100m³/s というのは倍までいけるのか。下流ではその時、避難準備をしていた。

事務局)

- ・ 安曇川は低水路、高水敷と二つある。台風 12 号の時は、約 1,000m³/s で高水敷にやっとなつたくらい。高水敷に少しのるぐらいの量。約 2,100m³/s 流れたら、天端から 1.2m 下がった所まで水位があがる。

委員)

- ・ 常安橋 1m なら、本庄橋で 2m である。この前は本庄橋で 3m であった。その時、市から避難準備をしてくださいと連絡があった。インターネットで常安橋を見ていたらもう少しで、警戒水位を超えそうなくらいであった。

事務局)

- ・ 土木事務所の方もこのまま続いたらと思った。

委員)

- ・ 1,000m³/s でこれだけ上がったら、どうしたらいいのか。2,100m³/s になるまで、家でじっとしていたらいいのか。

事務局)

- ・ 約 2,100m³/s は堤防が安全な状態で目一杯流れる量である。
- ・ 約 2,100m³/s の整備ができたとしても、避難勧告が出ないわけではない。避難勧告は、避難する時間を見ている。約 2,100m³/s になった時は、全員が避難した状態を逆算して考えている。あらかじめ逃げていただく時間を確保した上で、勧告を出している。今回の 12 号台風では、まだそこまではきていない、という感覚である。それが過去の出水でいくと、後 2 時間、3 時間たつとそこまでいってしまうということがあるので、あらかじめ避難勧告を出すのが通常のやり方である。

委員)

- ・ 危険水位を設定していないのか。

事務局)

- ・ 安曇川は設定している。避難していただく水位を設定している。その段階で避難

をしてもらわないと意味がない。あらかじめ余裕をとって下げている。約 2100m³/s が避難判断水位ではない。常安橋の水位は、NHKデジタル放送で見てもらえる。

委員)

- ・ 2点質問したい。費用対効果ということで、③案で進むというのは妥当だと思う。
- ・ 1/30 に対して工事がおおむね 10 年かかる。上流区間の調査検討区間も 10 年かかる。工事の物理的な問題でそれだけの期間がかかるのか。予算の関係でそれだけかかるのか。早くしないといけない。20 年をもっと短縮できないのか。
- ・ 1/50、1/100 計画は、あきらめず先に進むという説明であった。114 億円を投資している、と聞いている。1/50、1/100 になると、何十年かかるとなると、今まで投資した金が違う目的で使われてしまうのではないのか。

事務局)

- ・ 県の河川整備計画は、今後約 20 年を対象期間として、具体的に何をやるかというのを決めることにしている。
- ・ 20 年間はそういう期間。実際の工事をどうしてやるのかについては、天井川は破堤した場合の被害が大きいため、優先してやりたい。試算では約 20 億円かかるとしている。単純にいうと 1 年約 2 億円である。県としては、1 河川で 2 億円をつぎ込むのは、かなりの投資である。
- ・ 北川ダムに関連の河道改修ということで、別枠の予算確保をしたいと考えている。約 20 億円の工事をすると、概ね 10 年かかる。今は予算の制約もあるが、右肩あがりの平成のはじめの頃であれば、もっと潤沢にあったので、もう少し集中投資できたかもしれない。
- ・ 県内の他の河川の治水対策を進めていかなければならない中では、破格の予算の貼り付けである。
- ・ 大戸川ダムも国の方で本体工事を凍結しているが、河道改修は県ができる範囲で先行している。そこも、年間約 2 億円をつぎ込んでいる。彦根市にある芹谷ダムも中止になったが、その代わりに河道改修を先行していくということで、特別に年間約 2 億円つけている。
- ・ こちらも同じようにダム関連河川として、年間 2 億円ぐらいの予算を貼り付けて、工事を進めていきたい。

委員)

- ・ 予算の関係で 10 年かかると、もし予算を別として、工事だけなら、何年かかるのか。もしかしたら、3 年でできるのか。工事期間の見積もりはしていないのか。

事務局)

- ・ お金さえあれば、もっと早くできることは確か。

委員)

- ・ 1/30 で 10 年、さらに上流をすればさらに 10 年。その間に 1/30 の洪水が発生したら非常に問題。早くしなければいけないと思う。

事務局)

- ・ 公共工事は、予算の制約があり、また、仮に完成をしたとしても、施設の機能を超える規模の洪水、和歌山のような大雨が想定される。逃げる算段をするべきでないかと思うという意見が午前中にあった。
- ・ 施設だけに頼るのではなく、ソフト面で地域の方が安全に避難をしていただく、そういう面についても情報提供させていただき、ハード対策はしっかりするが、ソフト対策の面でも精一杯情報提供をしていきたい。
- ・ 北川ダムで 114 億円使い、当面凍結したらその投資が無駄になるかもしれない、という話であるが、114 億円の内訳を第 3 回「検討の場」で説明したが、工事用道路ということで、県道小浜朽木高島線、麻生古屋梅の木線の供用開始をした。それは無駄にはなっていないし、それにかかる用地補償も行った。
- ・ ただ、ダムの水没地になるところも用地買収をしており 60ha ほどある。貯水池となるところの木を伐採しているため、従前の保水機能が、なくなっているのではないかという話もあった。その通りで、今後斜面をきって裸地になっている所もあるので、雪崩対策とか、裸地対策として、しっかり対策を考えていきたい。

委員)

- ・ 当区は危機感からいうと一番安全なところと思っている。
- ・ この前の台風の時にちょうど良いポジションにあり、ちょっと見に行ったが、今までの感覚より危ないなという思いをものすごく持った。
- ・ そういう意味では、少し具体的な危機感を持たしていただいた。常安橋より下と安曇川大橋より下流は、私らのところとはずいぶん違うのだろう。
- ・ 今できることを確実に進めていただくのがこの計画、大きな流れの中で進めていただくのが、多分良いと思う。
- ・ 朽木の木地山とのつながりが仕事の関係であり愛着を持っている。このあたり、木地山の人たちは、一旦やるよと言っていたダムを急に止めることについて、どのように感じておられるのだろうか。
- ・ 下流のために決心いただいたことを考えた時に、私たちは何を考えどうしたらよいか、さみしいような申し訳ないように感じている。生の声があるのであれば教えていただければ。

事務局)

- ・ 木地山区、麻生区については、知事も政策を転換するに当たっては、謝罪をしに 9 月 6 日に訪問させていただいた。
- ・ 知事から直接話を聞きたいということで、9 月 6 日にそういう場を設定させていただいた。
- ・ 木地山は 2 戸水没移転がある。すでに転居されている方も帰ってきていただいて、知事と話をされた。いろいろご苦労されたことなど、直接知事に話していただき、謝罪をさせていただいた。
- ・ 県は、治水政策として、一日も早く下流の安全を確保するため、河道改修を行いたいということを提案しているが、木地山、麻生区には第一ダムを推進するのに

基本協定を結んでいる。

- ・ ダムを造るにあたり、新旭、安曇川あたりは受益を受けるが、木地山、麻生は犠牲を払っていただくことになるので、地域整備をさせていただくということになる。ダムで水没することから地域の方の生活再建や村おこしの地域整備を行うことについて定めたのが基本協定である。それが、ダムを止めるなり後送りになると当初の計画とずいぶん異なるため、今後の対応について高島市長立ち会いの下で、知事とダム対策委員長が協議をして決めることになる。
- ・ 木地山区では、「ダムを止めるのを知事がそこまで思っているならしょうがない。ただ、生活道路をしっかりと整備してほしい。」と意見が出され、知事もしっかりと対応させていただくと答えた。我々もどこのところを整備してほしいか聴いている。
- ・ 麻生区は、工事用道路としてバイパスや、村の寺の移転をさせていただいた。
- ・ 貯水池用地の用地提供の面でもご協力いただいた。地域整備をやっているが、麻生区は基本的には、ダム推進の立場です。知事が河川政策をこういった方向に転換すると提案したいということで自ら説明した。麻生区は、「そこまで知事が言うならしょうがない。」とのことで、今後は基本協定に基づいて地域整備で後始末の方をしっかりと欲しいということになった。
- ・ 諸手を挙げての賛成ではなく、しょうがないと言うこと。知事がそこまでいうならやむを得ないと言うことです。これが実情です。

委員)

- ・ 先ほどの関連で、工事の段取りとして、堤防強化や河道掘削は、図のように下流からやっていくのか、できるところからやるのか、今後の予想としてどのようなことが支障になって事業が止まる可能性があるのか。どんどん進んでほしいが。
- ・ 予算は聞いていると平均2億円、ある年は3, 4億あるいは1億とか、もう少し具体的に進め方を教えてほしい。

事務局)

- ・ 今の計画を進めていく上で、まず、どういった掘削のやり方にするのか、地下水との関係を見ていく検討業務が必要。
- ・ 次に測量して、具体的に計画を落としていく作業が必要になり、それに最低でも1年はかかると考えている。
- ・ 安曇川は堤外民地という川の中に民地がたくさんあり、その民地を計画に合わせて買収して行く必要がある。そのために地権者の方にあたり、どこまでがどの方の場所かを確定させる必要があり、それにも時間がかかる。
- ・ 全部一遍にできるということではなく、河道改修は下流から順次進めていくことになる。多分、所有者のわからないところもある。その作業は、かなり時間がかかると考えている。
- ・ 掘削する土砂は持ち出す形になり、多分天井川区間でも20万m³以上となる。
- ・ 安曇川は用途規制河川で、砂利組合が優先的に砂利採取することになる。骨材等に使える土砂は砂利組合に引きとってもらって、残る採算のあわないものは、公

共事業の方でやっていくことになる。その土をどのように処分し、どこに持って行くのかを検討する必要がある。

- ・ 逐次、計画を段取りつけながらやっていくとしても、年約 2 億円やっていくのが実作業としても目一杯と考えている。

委員)

- ・ それでも実現をしてほしい。

事務局)

- ・ 皆さんの土地での利活用の可能性もあり、方針が決まれば協議していきたい。

委員)

- ・ 第二回の時だと思うが、安曇川以外の中小河川の点検の検討が必要だと言われていたが、本題から離れるが、参考にお聞きしたいが鴨川は安曇川にくらべて安全度はどうなのか。

事務局)

- ・ 鴨川は湖西線の上流まで暫定掘削が終わっていて、安全度は 1/10 程度。

委員)

- ・ 私は安曇川より鴨川が近く、この前の雨ではかなりの流量だった。

事務局)

- ・ 鴨川は、文化財調査に取り組んでいる。終われば工事に入りたい。

委員)

- ・ 県議会が決議されたという報告があったが、こういう内容を説明して、これに関連して、財源確保を言われたようだが、具体的にどういうことか。

事務局)

- ・ 我々の立場だとありがたいこと。十分な市民への説明責任を果たすことと治水対策の財源確保をするようにという提案で、9月県議会で決議された。

委員)

- ・ 財源確保というのは。

事務局)

- ・ 方向は決まっていないが、治水対策の財源。
- ・ 私たちにはありがたいこと。議会で認めていただければ、我々も取り組む。

【傍聴者からの意見】

傍聴)

- ・ 前回から3案示されて、今回③案ということだが、②案、③案とも 1/30 か。
- ・ この 1/30 が河道改修の限度か、河道改修でも 1/50 ができる可能性があるのか。

事務局)

- ・ 安曇川については、昭和 28 年台風 13 号で大変な災害があって、安曇川の中小河川改修事業を昭和 32 年から国の補助事業として着手した。
- ・ その時は台風 13 号の洪水を想定し、当時それを 1/100、約 2,100 m³/s と想定して

いた。当時はダム計画がなかった。安曇川の分流は、北流は狭隘であったが、模型実験も行って、2,100m³/s が 600 m³/s、1,500 m³/s に分かれて安全に流れるようにし川の形態を決めた。太田地区は堤防を後ろに引いて、新しい堤防を作らせていただいた。その流量が 2,100 m³/s で、当時はそれを 1/100 と推定していた。

- ・その後、琵琶湖総合開発事業の時に雨のデータを見直して、もう一度整理すると 1/100 は約 3,200 m³/s と推定された。3,200 m³/s と 2,100 m³/s にギャップが 1,100 m³/s ほどあり、上流でダムを造って洪水を調節し、今までの進めてきた約 2,100 m³/s を河道のなかに納めようというのが、改めて昭和 40 年代の後半に作成した今の計画です。
- ・当時は、北川ダムは麻生川、北川の合流点のところに設置しようとし、それと上流の針畑川にダムを計画し、当時は二つのダムを計画していた。
- ・合流点にダムを造ると地子原区とか麻生区が、全部水没するので、当時の朽木村から村の過疎化の進行につながるのを避けてほしいとの要請があった。それで木地山の第一ダム、雲洞谷の第二ダムに計画を分けた。
- ・しかし、第一ダム+第二ダム+約 2,100 m³/s 改修で約 1/50 までしか対応できない。2ダムの集水域は約 40 km² しか無く、常安橋基準点で 300 km² 流域面積があり、40km² のダムを造っても 1 割強しかカットできない。針畑川ダムは 70~80km² くらいカットでき、それを作って始めて約 1/100 になる。
- ・針畑川のダムは大規模で、花折断層に近いところであり、仮に造るとなると、京都の久多の方まで水没になる。それもなかなか難しい。
- ・当面、琵琶湖総合開発でやろうとしたのは第一ダムと第二ダムと河道改修である。それを今まで進めてきて、村としても 2つのダムを一気にできないので、第一ダムを先行して集中的に進めてきた。

傍聴)

- ・今後、1/50、1/100 にしようとするのとダムはどうしても必要ということか。

事務局)

- ・今の時点で他の方策は持ち合わせていない。

傍聴)

- ・③案が 51 億、②案はいくらか。

事務局)

- ・約 200 億円

傍聴)

- ・そうすると②案の県の負担はどうなるか。

事務局)

- ・約 76 億円、80 億円近い。

傍聴)

- ・ということは③案の方が県の負担は小さいということか。

事務局)

- ・そうです。

傍聴)

- ・ だから、③案だと思うのですが。将来的に 1/50、1/100 の目標があるのなら、50 億円と 76 億円の差はあっても将来を見た時にどうか。
- ・ 1/30 で本当に耐えられるのなら良いが、和歌山、奈良の集中豪雨を想像すればこのまま 1/30 で良いのか。将来の目標があるのであれば、考え直す必要もあるのではと思うが。まあ、できるだけ負担の少ない方法でできるだけ早く 1/30 にしようというのは間違いないと思うが、先のことを思うとそんな感じがする。

事務局)

- ・ 和歌山県でとんでもない大雨が降り、県営ダムでは満杯になったダムが3つあり、一つは大きなダムで 1/100 で計画していたダムが、今回それ以上の雨が降って、入ってきた洪水をやむを得ずそのまま放流し下流が溢れた。
- ・ 施設が完成しても、施設規模を超える異常現象は起こる。今回の和歌山でもそうだし、7月の新潟・福島豪雨でもそうであるが、ダムは一定役割を果たしているがそれを超える洪水が発生する。
- ・ 計画規模を超える洪水氾濫を十分想定し、命を守るためにいかにうまく逃げていただくかということで、施設の安全度を早くあげるに超したことはないが、同時に県ではソフト面の対策のため十分な情報提供をさせていただきたい。

傍聴)

- ・ 2,100 m³/s のうち、この前の台風 12 号で 1000 m³/s が流れたと、確かに高水敷きに少し超えた程度ですんだが、高水敷きはすべて荒廃している。それは河川整備ができていなかったと。河川管理を任されている県の怠慢である。それが一点。荒廃した高水敷きに竹藪がたくさんあり、そのあたりから整備してほしい。
- ・ 2,100 m³/s について、資料に載っている十八川に二線堤があり、現在それは高水敷きに利用できるものか、近くには霞堤が先人の知恵でつくられている。その辺の荒廃した藪を整備して 1,000 m³/s 以上の雨が降っても大丈夫なようにできるところからしてほしいというお願いである。

事務局)

- ・ 河川管理が不十分なことは、各会場でも皆様からご指摘を受けている。
- ・ 土木事務所長が申しましたように、県下全域から維持管理が不十分との声を受け、維持管理の予算は、昨年から従来に増して予算を多くつけている。今年も予算を確保し、従前より皆様のご要望にお応えさせていただけるかと思っている。
- ・ 今後も、皆様のご意見を踏まえながら、しっかり維持管理していきたい。高島土木にもそれなりの額を配分している。
- ・ 二線堤、霞堤は特に安曇川は残っている。こういった従前の伝統的な河川工法については、今、流域治水と言うことで、県として治水対策を進めているが、川の中の対策だけでなく川の外の氾濫の予想されるところで避難態勢の充実とか、二線堤、霞堤の保全、森林の保全とかもしっかりやっっていこうと考えている。県議会でも流域治水基本方針を議論いただいているところである。

- ・ 川の外の対策もしっかり取り組んでいきたいと考えている。ご意見の二線堤、霞堤の機能維持についても配慮していきたい。

傍聴)

- ・ 資料の安曇川の河原の写真は、これは橋の架け替えのための調査写真でしょうか
- 事務局)
- ・ 現在の橋の架け替えの計画と安曇川の改修計画の2つの目的のための調査です。

傍聴)

- ・ ダムの貯水池の伐採によって山の保水機能が無くなった。ダム方針が決まれば対策が必要と思うが、それは今回の河川改修とは別で財源確保するのか。

事務局)

- ・ 別に対応したい。

傍聴)

- ・ 委員の質問に関連し、今回のダム検討の会議ではダムにするのかしないかとの問題で、河道改修を案として提案しやっていくとのことだが。先だって、知事から国に河道改修に対する財源の要望をされたと聞いた。前回か前々回にこういう話を聞いていないが、ダムと併用した場合は、ダムの金は国から補助金が出るが河川改修にもできるのか。
- ・ 河川改修だけだと、県の金でまかなわないといけないので、金がないとおっしゃるように思うが、これを国に要望されて、国の方ではまだ検討中と思うが、それが蹴られたら県が全部して行かないといけないことになる。
- ・ ダムについては、国の基準に応じてやるものの、知事が中止・継続を出したらそれで終わるということになると思う。だから、検討、検討でやっていただいているのですが、河道改修だけだとおそらく県が全額負担しないといけない状況でなかろうか、ダムを併用することによって、いろんな金額の算定があると思うが国の補助金が来るという状況について、ご説明いただきたい。

事務局)

- ・ 北川ダム建設事業は、国の補助で55%は国の予算で、45%は県が負担する。国の補助事業としての認可をもらって進めている。知事ではなく国が決めるダム。
- ・ 河道改修は、仮にダム事業をしばらく凍結するとなると、それに代わって河道改修をやる。今河道改修で約20億円概ね10年と言っているのは、県の一般財源で対応する予定。
- ・ ダムの代りの同じ目的の治水事業なので、国に対してはダム検証の結果、ダム事業を縮小して河道改修を行うことになれば、国に対してその河道改修の補助を認めてもらうようお願いするつもりをしている。すぐには認められないかもしれないが、同じ治水目的の事業として国の補助を、国に要請をしていきたい。

傍聴)

- ・ 計画に1年かかると言っているが、肝心な予算は、安曇川やったら年2億円は、県の財政でまかなっていくのか。

事務局)

- ・ そうです。まだ方針を固めたわけでないが、国にも補助対象の要請をする。補助なら国が1/2になり、県の負担は1/2になる。

傍聴)

- ・ 県で4か所、大戸、丹生、北川、芹谷のほとんどが北川ダムと同じ状況のなかで、それらの河川改修についても要望をされているのか。

事務局)

- ・ 芹谷は、認められていないので、単独で進めている。
- ・ 大戸川は、元々河川は県で、ダムは国でということ。県の単独費で年間2億円程投資している。
- ・ このようなダム検証手続きを踏んで、仮にダム縮小した場合の代替りの治水対策としてやる河道改修は、正式な手続きを踏んでやっているのだから、国に補助事業として認めてもらうよう要求することを考えている。

傍聴)

- ・ それは、皆さんが気にしているし、パブコメにはそのようなことは何も書いてない。皆さんからは国から金が出るのだから、河道改修してくれとか、そんな話が出てこない。金が無いからできないという一つの理由だけでやるのではなく、このようなこと(補助金のこと)も説明すべき。「安曇川水系治山治水事業促進協議会」でも、何の話も出ていない。
- ・ 我々、そのことを単独で調べないといけない。安曇川水系の会議でも、あっちこちの場で、議論の中身を周知する方法で検討していただきたい。

事務局)

- ・ 北川ダムのダム検証手続きも進んでいくので、皆さん方にはその都度情報提供したい。

傍聴)

- ・ 資料4に多自然川づくりを基本にすると書いているが、河川全体の営みを視野に入れて欲しい。新旭、安曇川は地下水量が豊富ということだが、河道改修は、高水敷きを下げ川幅を広くするという説明があった。こういうことに対して影響はないのか。
- ・ 年々安曇川の水量が減っている、というのは合同井堰から取水が多く、環境用水が不足ということで余計に水が取られている。川は水があって初めて川である。合同井堰で取られる水量多くて、河口まで流れる量が減少し、地下水が少なくなれば、環境用水としてとられ、安曇川の水が少なくなると感じる。
- ・ 川島をはじめ集落一帯に水環境が重視されている。河道改修されて、この時点で状況が変われば対応されるのか。

事務局)

- ・ 新旭地域でも心配する声があった。今示している河道改修の考え方は、我々も机上でシミュレーションして、高水敷きの切り下げなら大きな影響が出ないと仮に決めた計画。
- ・ 実際工事に当たり、さらに調査し地下水に影響が出ない方針でやっていきたい。
- ・ 地下水調査を工事と並行して進めて、工事の影響がどうかについてはしっかり見極めながら進めていく。最大限影響がないように考えたい。
- ・ 難しいが、深い地下水と川からの浸透による単純な伏流水と二種類ある。特に安曇川からの伏流水については影響があるかもしれないので配慮しながら進めたい。

傍聴)

- ・ 大体、伏流水は上部 5m くらいに流れて、琵琶湖に出ている。その辺も考えてきちんとやってほしい。そういう問題が、河川改修が 10 年、20 年というが、水の環境も 10 年、20 年続くようにやってほしい。

◆ 本日の仮のまとめ

- ① 一日も安全・安心を早くしてほしい（手段はこだわらない）
- ② 天井川の漏水対策
- ③ 分流点下流の堆積の対策
- ④ 河川の政策の継続性の担保
- ⑤ 早く安くできるのなら県提案③案でよい
- ⑥ 河道改修は具体的にどのように進めるのか
- ⑦ 将来 1/50、1/100 の構想があるなら、今ダムを作っても良い
- ⑧ 河川の維持管理が不十分
- ⑨ 伝統的な二線堤、霞堤の保全や機能の維持に配慮
- ⑩ 河道改修をするなら補助事業化すること
- ⑪ 沿川の地下水にも配慮すること



これらの情報は、まとめて皆様方に情報提供させていただく。

22 日に県議会常任委員会に報告する。

12 月に淡海の川づくり委員会、1 月中頃に皆様へ報告の場を設けたい。公共事業評価監視委員会を行い、県の方針を決定し、年度内には国に報告できるようなスケジュールで進めたい。その都度、状況の変化がございましたら皆様方には情報提供する。

以上